

2019年5月号 掲載



子育で支援室の「わくわく子育で」

「5月はこどもの日&児童福祉月間」

5月5日は【こどもの日】ですね。

もともとは「端午の節句(たんごのせっく)」といって、

男の子をお祝いしていたのですが、1948年に「こどもの人格を重んじ、

こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」日と決められ、そこから「こどもの日」と呼ぶようになったそうですよ。

本来は男の子のためのお祝いだったけれど、今では子どもたちみんなをお祝いし、母に感謝するという日でもあるのですね!

また 5 月は【大阪市児童福祉月間】でもあります。 子どもの健やかな成長についてみんなで考えていく ことが目的です。





子育てを一人で抱え込んでいませんか?

子育ては自分一人で頑張ろうとすればするほど、しんどくなりがちです。

【こどもの日】も【児童福祉月間】もすべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれ ながらたくましく育ってほしいという思いは同じです。

いろいろな人や関係機関も一緒に、みんなで子どもの成長を見守っていけたらいいですよね。

困った時や、悩みや相談事がある時、どんなことでも、話を聞いてほしいけれど、誰もいないわ!

という時には、区役所の子育で支援室や地域保健活動の保健師、 保育所・幼稚園・学校の先生、地域の主任児童委員を思い出して ほしいと思います。みんなが子育てを応援していますよ!!



○子育てに関するご相談は、お気軽に子育て支援室をご利用ください

保健福祉課 窓□③番 26682-9878・9880(子育て支援室)

